

社会福祉法人川崎町社会福祉協議会
川崎町地域包括支援センター
認知症地域支援推進員(正規職員)

川崎町社会福祉協議会では、認知症になっても住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護及び生活支援を行う様々なサービスの連携支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務、又地域で認知症普及啓発を行うにあたって認知症サポーター養成講座等の開催を担ってくれる新卒者を募集いたします。

1 職種及び採用予定人数

認知症地域支援推進員	1名程度
------------	------

2 受験資格(次の条件をすべて満たすこと)

- (1) 昭和56年3月31日以降に生まれた人
- (2) 社会福祉士・精神保健福祉士・保健師・看護師・介護支援専門員のいずれかの資格を令和7年3月末までに取得する見込みの者
- (3) 福祉の仕事に深い理解と熱意を持ち、パソコン操作を行える者
- (4) 普通自動車運転免許資格を有する者、又は令和7年3月末までに取得する見込みの者

3 試験の日程及び会場

日時	申込書類受取後日時通知
試験内容	○作文試験 ○面接試験
会場	川崎町総合福祉センター(川崎町大字田原 804 番地) JR 豊前川崎駅から徒歩約 15 分
合格発表	採用試験後5日以内 ※本会のホームページ及び掲示板で合格者受験番号を発表します。 また合否にかかわらず文書で通知します。

4 申込手続き

- (1) 受付期間 随時
- (2) 提出書類
 - ① 履歴書(市販のもの)
 - ② 110円切手を貼った返信用封筒の表に送付先の住所及び氏名を明記したもの
- (3) 申込方法
下記申込先に持参又は郵送してください。
なお、郵送の場合は、封筒の表に「認知症地域支援推進員採用試験申込」と朱書きしてください。

(4) 申込先

〒827-0004 田川郡川崎町大字田原 804 番地
社会福祉法人川崎町社会福祉協議会事務局(川崎町総合福祉センター内)

5 勤務場所

川崎町地域包括支援センター(川崎町総合福祉センター内)

6 採用予定日 令和7年4月1日

7 勤務条件

- 初任給 川崎町社会福祉協議会給与規程により支給します。
・高卒188,000円 ・短大卒204,400円 ・大卒220,000円
※この他に、昇給、住居手当、通勤手当、時間外手当、期末手当(賞与年2回)、資格手当等が支給されます。また退職金制度、福利厚生制度もあります。
※経験年数を有する人は、一定の基準による給与額加算をします。
- 勤務時間 8:30~17:00(1日:7時間30分)
- 休暇 年次有給休暇のほか、夏期休暇、出産休暇、育児・介護休業、子の看護休暇、病気休暇などがあります。
- 福利厚生 健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険

8 合格から採用まで

- 試験合格者には健康診断書の提出を求めます。
- 免許・資格書等の写しを提出していただきます。
なお、受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合には、採用を取り消すことがあります。

9 問合せ先

社会福祉法人川崎町社会福祉協議会事務局(職員採用担当)
〒827-0004 田川郡川崎町大字田原 804 番地(川崎町総合福祉センター内)
TEL:0947-72-5244 / FAX:0947-72-5242

